

第3期遠賀町総合戦略

令和7年3月

遠賀町



目次

第1章 はじめに	1
1-1. 総合戦略策定の目的	1
1-2. 総合戦略の位置づけ	2
1-3. 計画期間	3
1-4. 推進体制と PDCA サイクルの確立	3
第2章 人口ビジョン	4
1. 人口動向分析	4
1-1. 時系列による人口動向分析	4
1-2. 人口移動分析	14
1-3. 雇用や就労等に関する状況	17
2. 目指すべき将来の方向	22
2-1. 人口動向等に関する現状の整理	22
2-2. 人口の将来展望	23
第3章 総合戦略の施策展開の考え方	25
第4章 総合戦略の目標と具体的な施策	28
1-1. 基本目標と横断的目標	28
1-2. 基本目標と横断的目標実現のための具体的な施策	29
基本目標 1. 遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる	29
基本目標 2. 子育てしたい環境と質の高い教育で町の未来をつくる	31
基本目標 3. 産業の活性化により雇用をつくる	34
基本目標 4. 地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる	37
横断的目標 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会をつくる	41

第 1 章 はじめに

1-1. 総合戦略策定の目的

遠賀町では平成 12 年頃をピークに既に人口減少が始まっており、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加しています。現時点では人口減少は緩やかですが、令和 7 年をピークに老年人口も減少に転じ、加速度的に人口減少が進むことが予測されています。

人口減少は労働力人口の減少や消費市場と経済規模の縮小を引き起こし、それが生活サービスの低下を招くことで、更なる人口流出・減少を引き起こす悪循環が懸念されることから、次世代に継承できる取り組みが求められています。

これらを踏まえ、遠賀町総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、平成 27 年 10 月に第 1 期戦略を策定し、人口ビジョンの将来展望を実現するため、5 年間の目標と具体的な施策・事業を取りまとめるとともに、その効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

第 2 期戦略では、第 1 期戦略の検証を踏まえ、現在と将来の社会的変化を見据えた新たな視点も加えながら、引き続き遠賀町に住む人々が地域の未来に希望を持ち、いつまでも住み続けることができるよう、人口減少克服と地方創生に向けた取り組みを行いました。

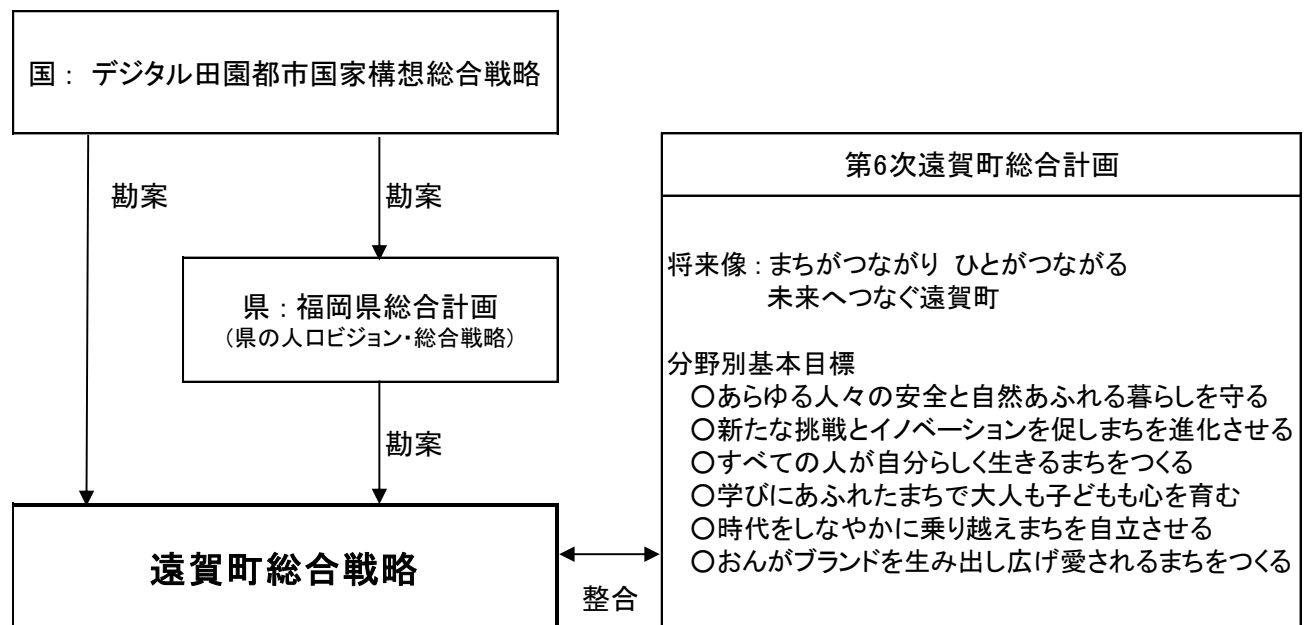
国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しています。

遠賀町でも国の方針を勘案し、第 2 期の施策を継続しながら、第 3 期では横断的目標としてデジタル技術の活用を掲げ、遠賀町の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上に取り組めます。

1-2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案するとともに、「福岡県総合計画（人口ビジョン・総合戦略）」と連携しています。また、第6次遠賀町総合計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）の将来像である「まちがつながり ひとがつながる 未来へつなぐ遠賀町」を目指し、総合計画で位置づけている施策を踏まえながら、人口減少の克服や地方創生に向けた目標と施策の基本的方向、具体的な施策を位置づけるものです。

■総合戦略の位置づけ



1-3. 計画期間

計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

1-4. 推進体制と PDCA サイクルの確立

- ・基本目標毎に設定する数値目標等をもとに、PDCA サイクルにより実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。
- ・国や県の関連施策・事業を活用しつつ、また、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」等近隣自治体との連携を積極的に進めながら、遠賀町の総合戦略の取り組みを推進します。
- ・計画の妥当性・客観性を担保するために、毎年度検証し、進捗をホームページで公表します。

第2章 人口ビジョン

1. 人口動向分析

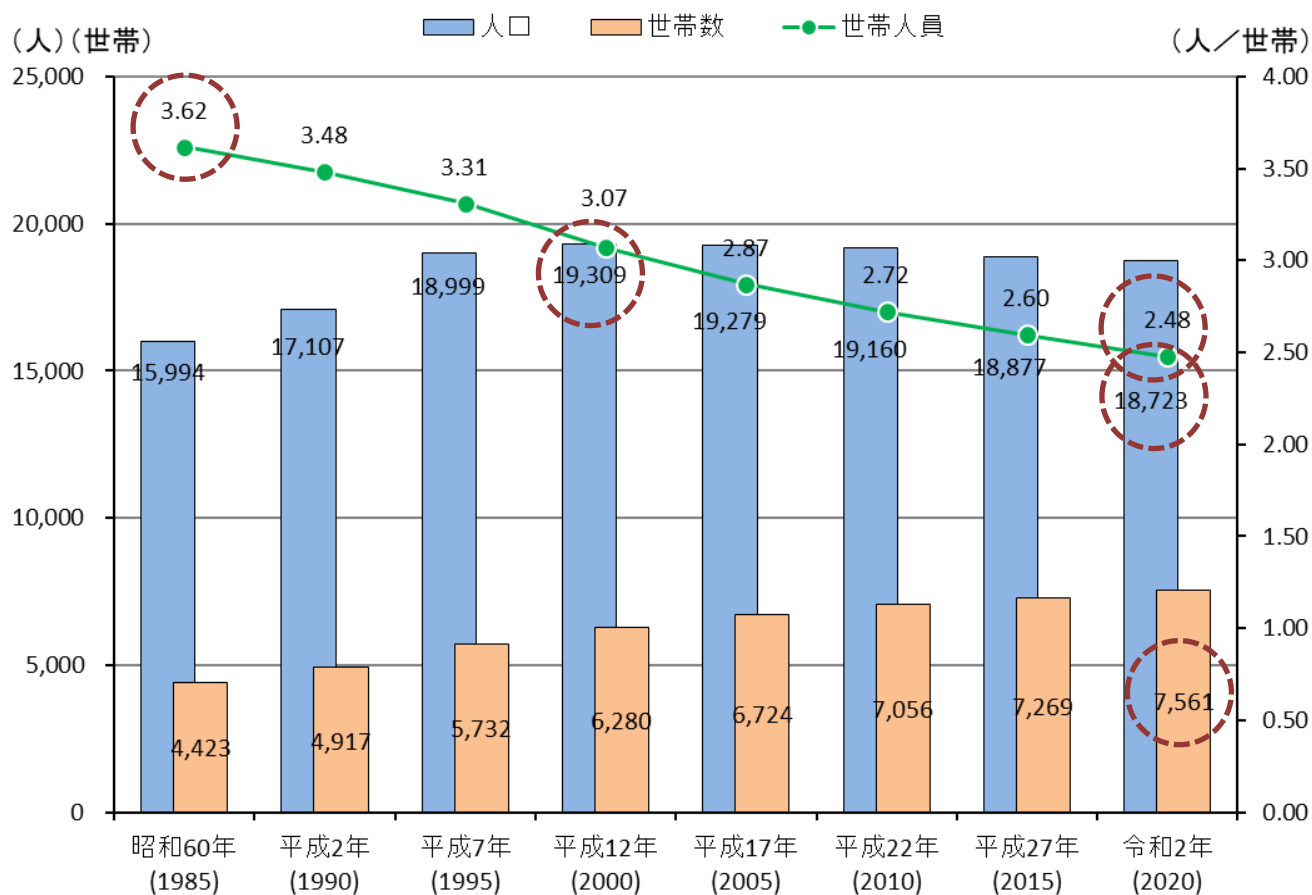
1-1. 時系列による人口動向分析

(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査によると、遠賀町の人口は平成12年の19,309人をピークに減少へ転じ、令和2年の人口は18,723人となっています。平成30年時点での令和2年の人口推計は18,414人であったことから、遠賀町総合戦略等に基づく施策の効果が発現しています。

一方、核家族化により世帯数は増加が続いており、令和2年は7,561世帯となっています。そのため、世帯人員は減少し、昭和60年は3.62人／世帯でしたが、令和2年は2.48人／世帯となっています。

■人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

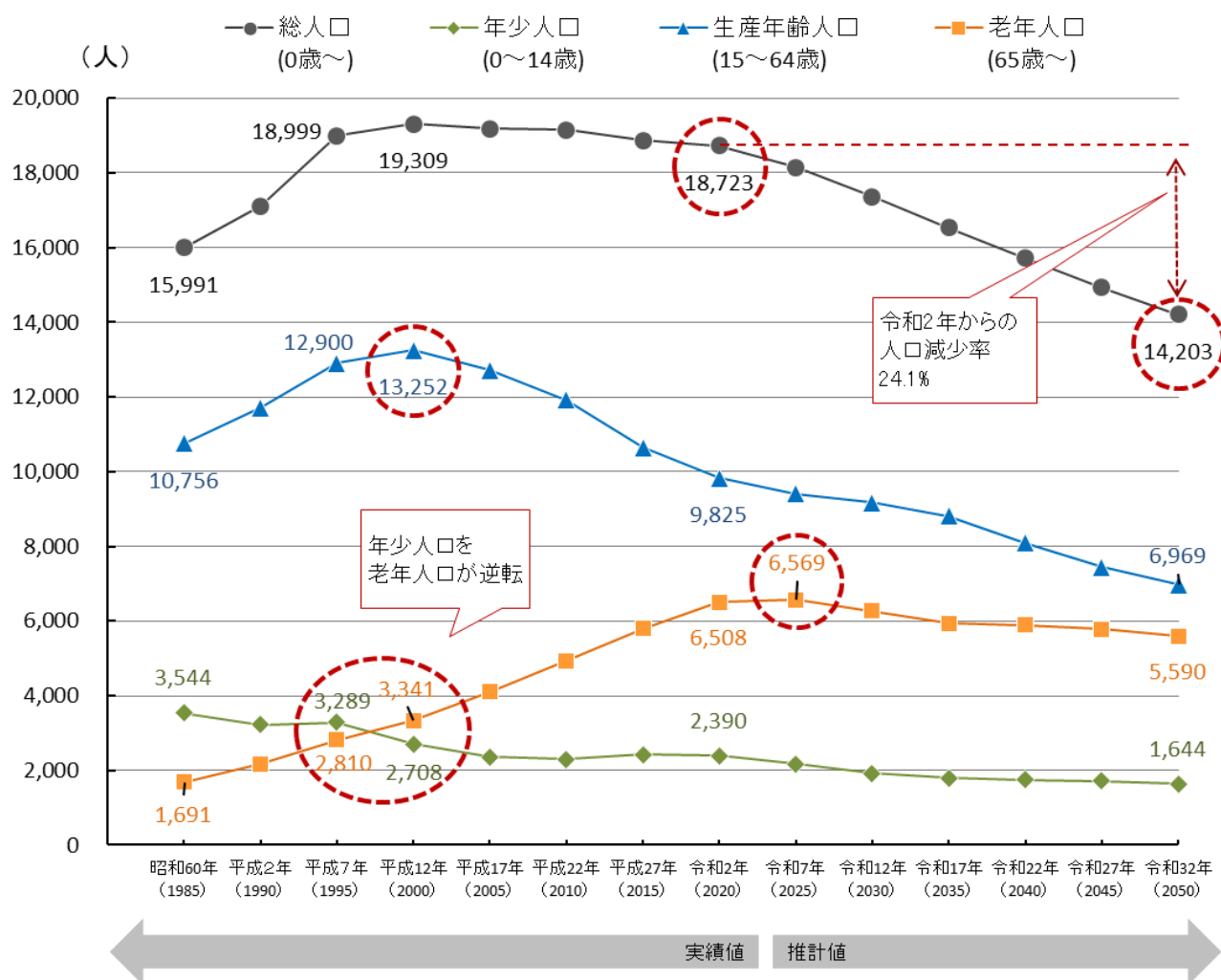
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計によると、遠賀町の人口は今後も減少が続き、令和32年には14,203人まで減少するとみられています。（令和2年の18,723人からの人口減少率は24.1%）

年齢3区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年の13,252人をピークに減少へ転じています。また、平成7年から平成12年の間に、老年人口（65歳以上）と年少人口（14歳以下）が逆転し、老年人口の増加が続いています。

しかしながら、増加している老年人口も令和7年の6,569人をピークに減少へ転じるとみられることから、人口減少が急激に進むと予想されます。

■人口の推移と将来推計



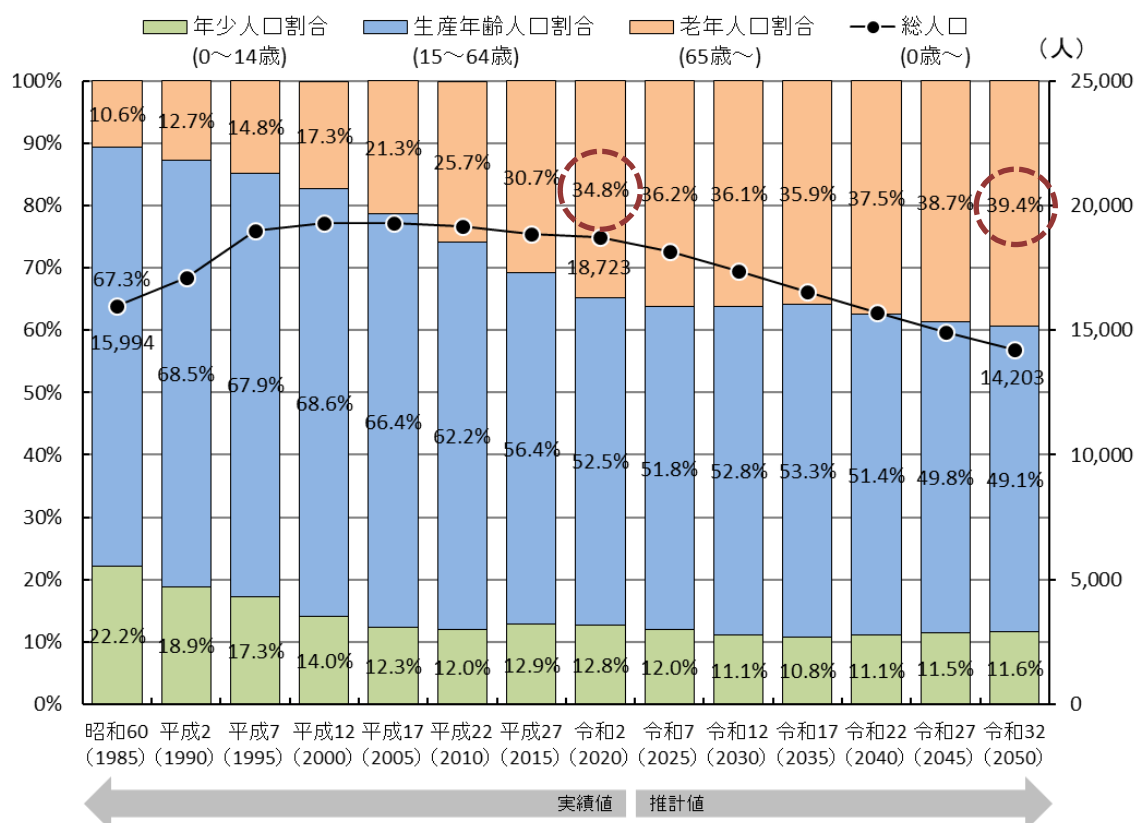
出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は社人研推計

(3) 年齢3区分別人口割合の推移と将来推計

年齢3区分別人口の割合の推移をみると、昭和60年以降、年少人口（14歳以下）の割合は減少傾向、老年人口（65歳以上）の割合は増加傾向にあり、令和2年には老年人口は全体の34.8%を占めています。

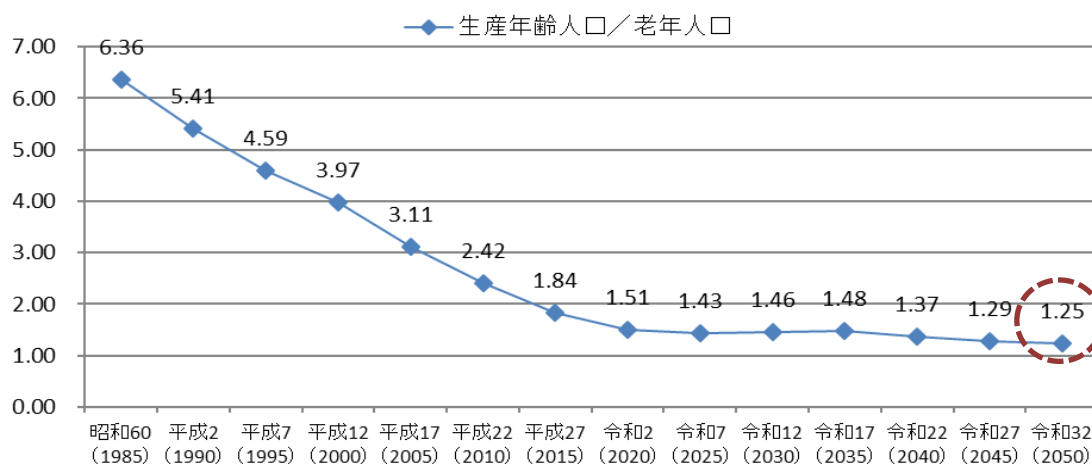
社人研の人口推計によると、今後も老年人口の割合は増加を続け、令和32年には全体の39.4%を占め、生産年齢人口（15～64歳）約1.25人で1人の老年人口を支えることになるかと推計されています。

■年齢3区分別人口割合の推移と将来推計



出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は社人研推計

■老年人口に対する生産年齢人口の割合



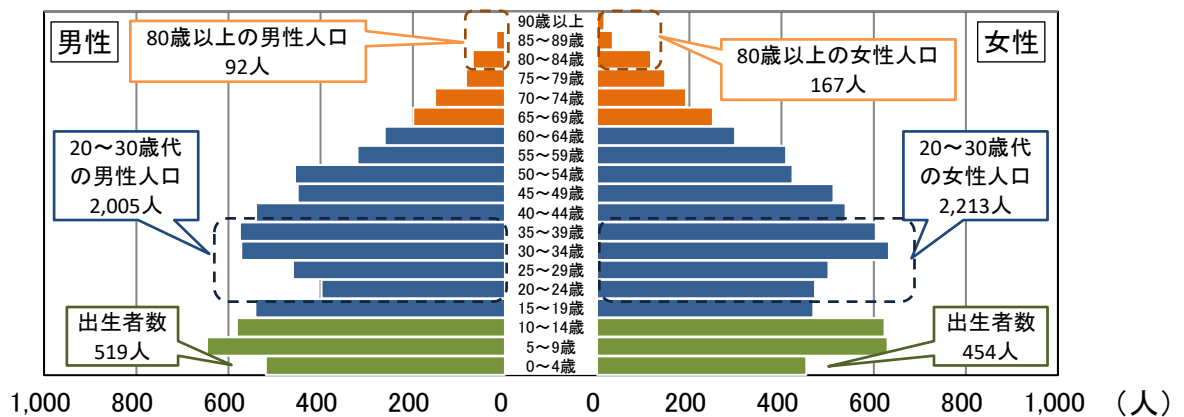
出典：令和2年までは国勢調査、令和7年以降は社人研推計

人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55 年は年少人口が多く老年人口が少ない「富士山型」でしたが、令和 32 年は年少人口が減少し老年人口が増加することにより「つぼ型」になるとみられています。また、昭和 55 年と令和 32 年を比較すると、出生数は約半減、80 歳以上人口は約 9 倍になると推計されています。

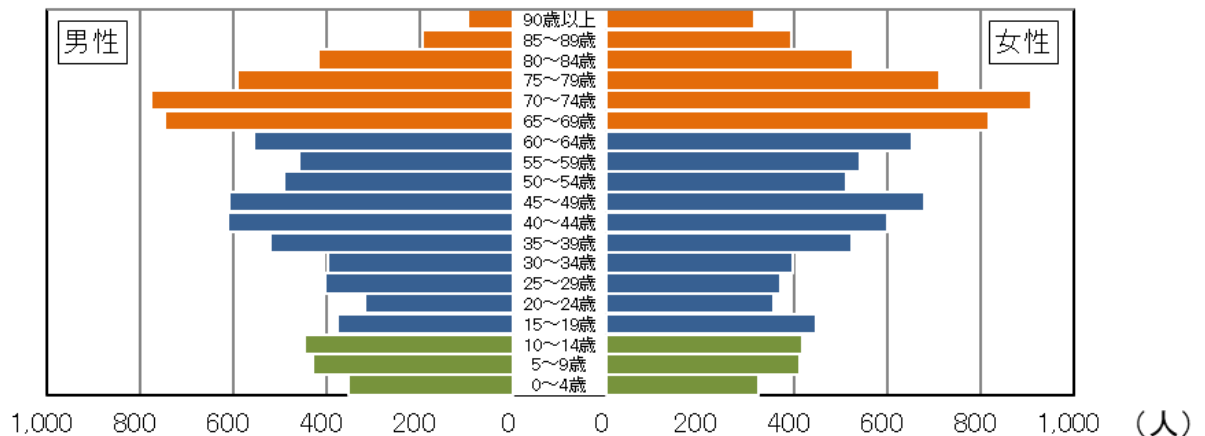
■人口ピラミッドの推移

■年少人口 (0～14 歳) ■生産年齢人口 (15～64 歳) ■老年人口 (65 歳～)

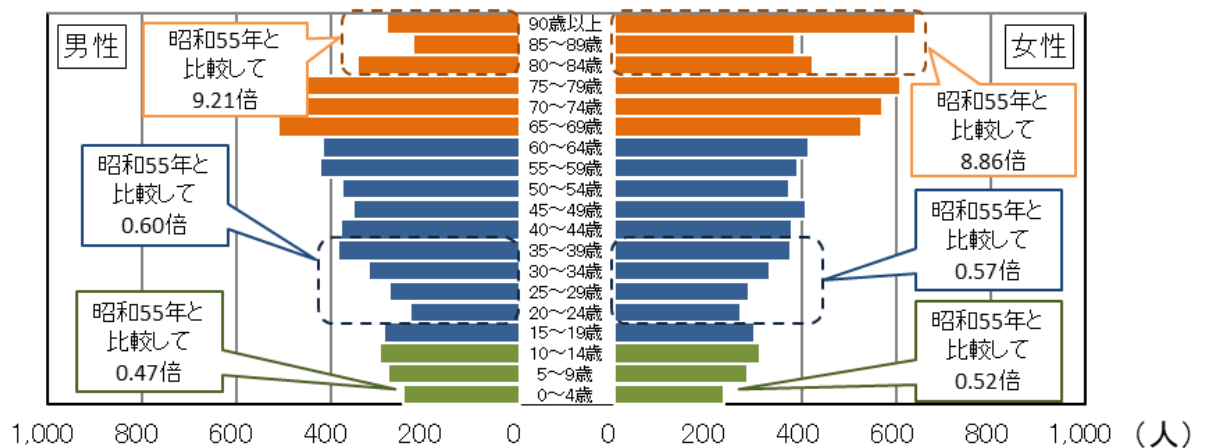
【昭和 55 年 (1980 年)】



【令和 2 年 (2020 年)】



【令和 32 年 (2050 年)】



出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

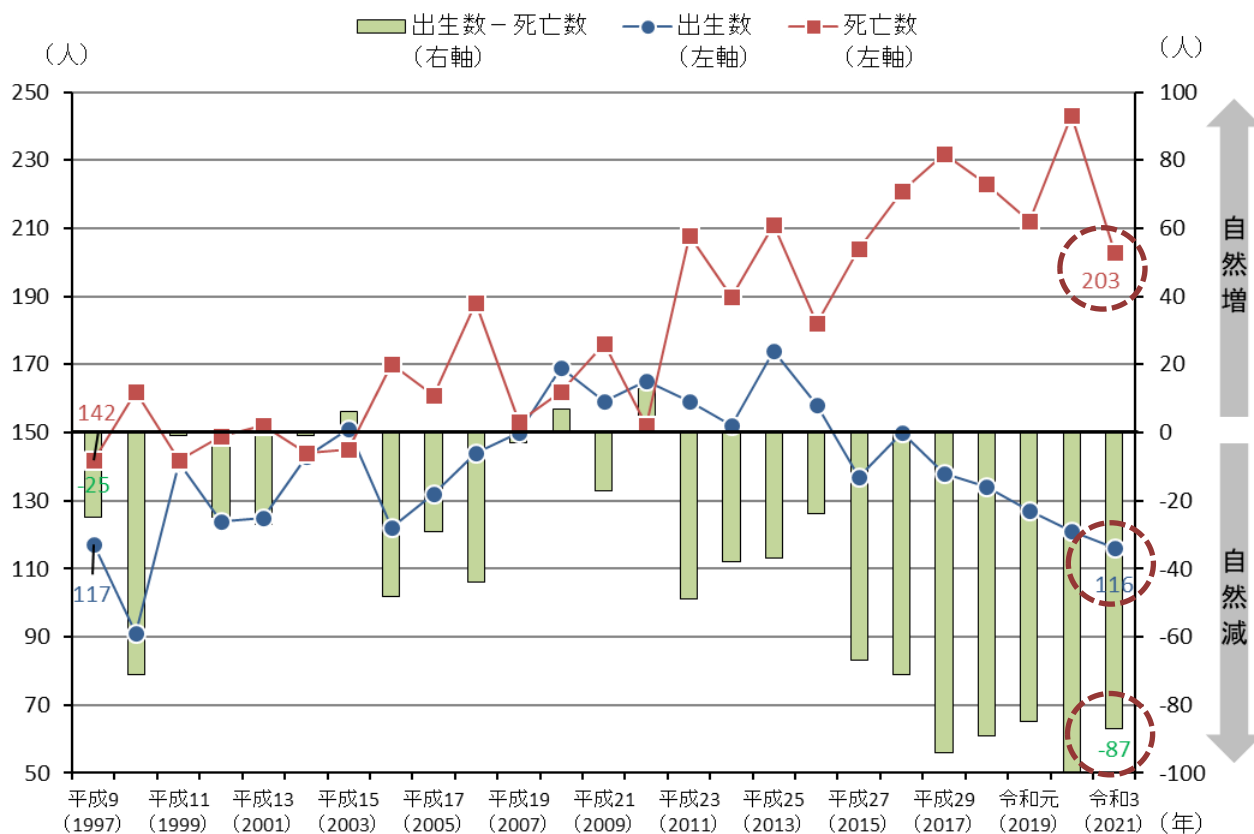
(4) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

①出生数・死亡数の推移

遠賀町の出生数・死亡数の推移をみると、令和3年の出生数は116人、死亡数が203人で87人の「自然減」となっています。

出生数は減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にあることから、死亡数が出生数を上回る「自然減」となる年が続いており、近年「自然減」の数が大きくなっています。

■出生数・死亡数の推移



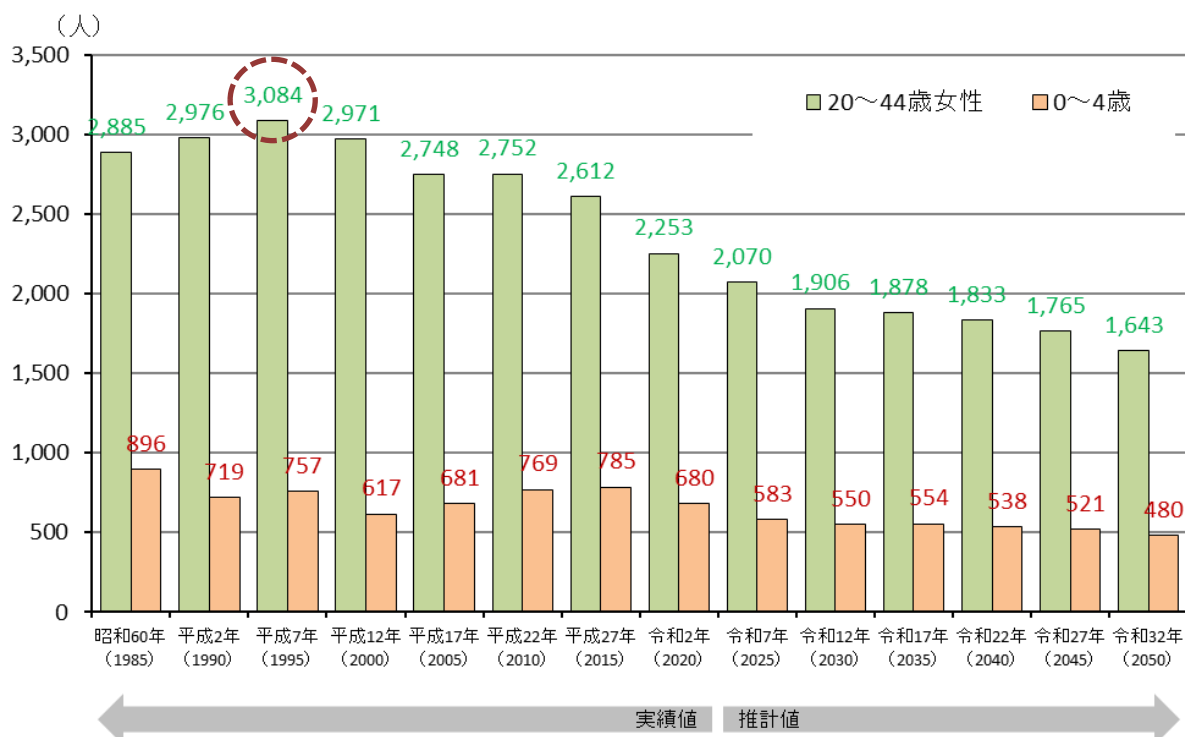
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

②20～44 歳女性人口と 0～4 歳人口の推移

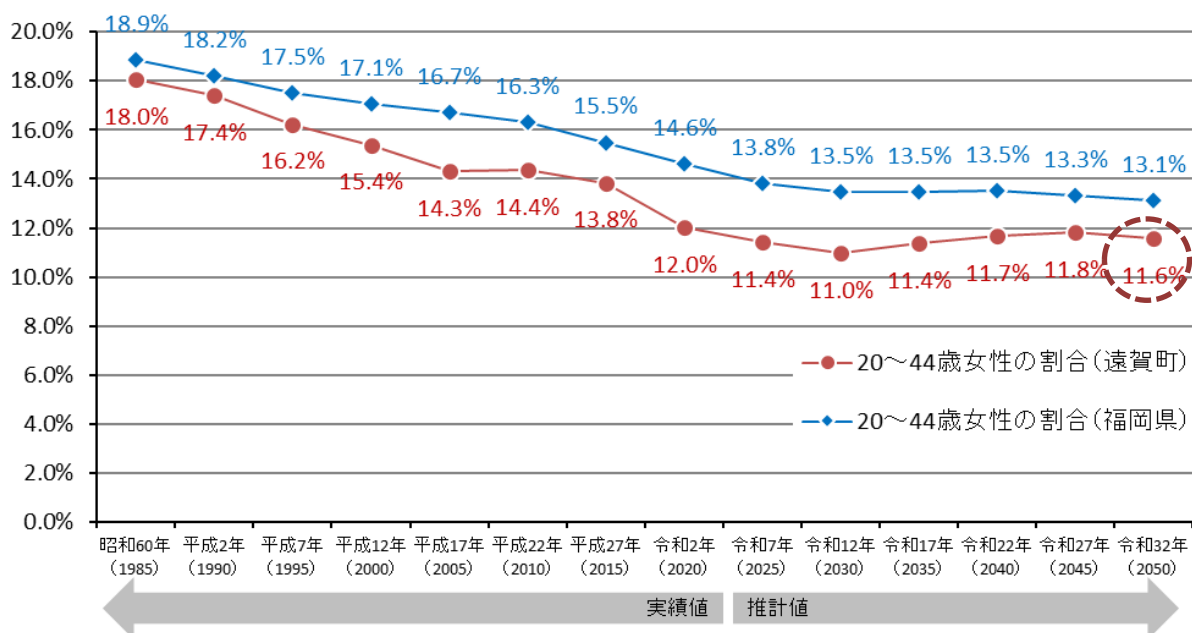
人口減少の要因の一つとして若年女性の減少があげられます。20～44 歳女性人口は平成 7 年の 3,084 人をピークに減少が続くとみられています。また、0～4 歳人口も減少傾向が続くと推計されています。

なお、総人口に対する 20～44 歳女性人口比率は令和 12 年まで減少し続け、令和 17 年以降は一時的に増加しますが、令和 32 年には 11.6%になると推計されています。

■20～44 歳女性人口と 0～4 歳人口の推移



■総人口に対する 20～44 歳女性人口比率の推移

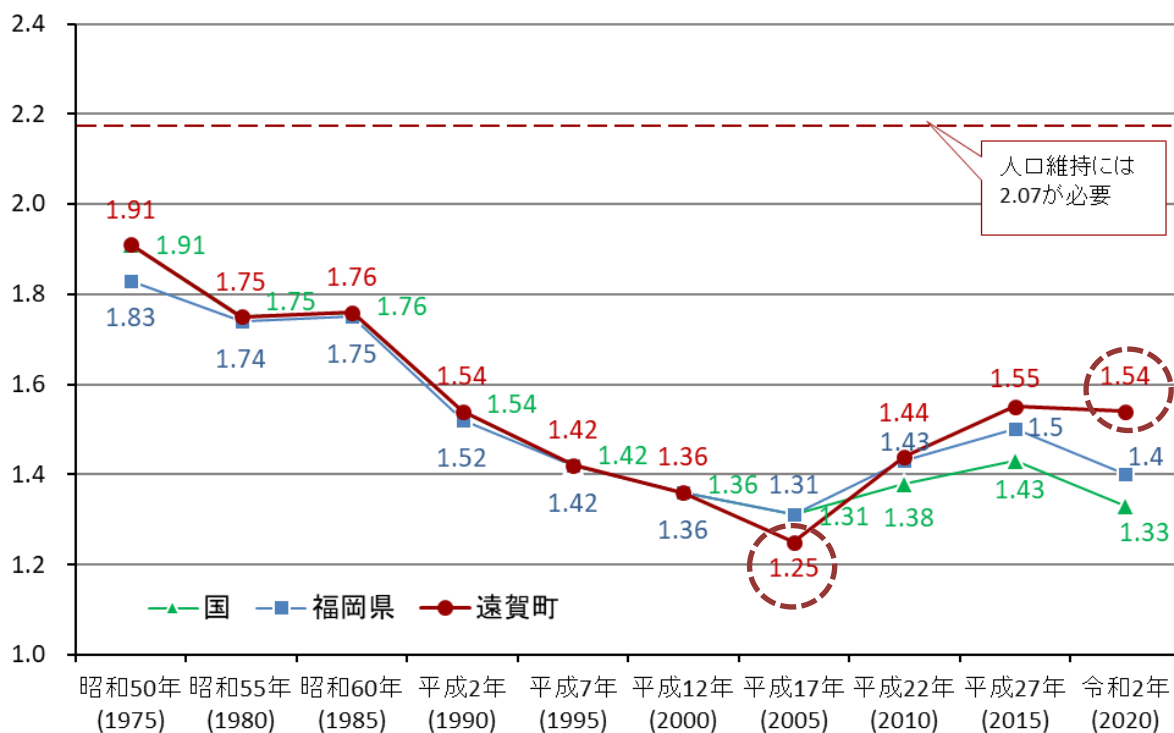


出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

③合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産むこどもの人数である「合計特殊出生率※」の推移をみると、平成17年には1.25でしたが、令和2年には1.54となっていて国や県を上回っています。しかし、人口維持に必要な2.07とは大きな隔たりがあります。

■合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率

一人の女性が生涯に何人のこどもを産むかを推定する指標。15-49歳の女性が1年間に産んだこどもの数と、年齢別の女性人口に基づいて算出する。人口維持には2.07が必要とされる。

出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

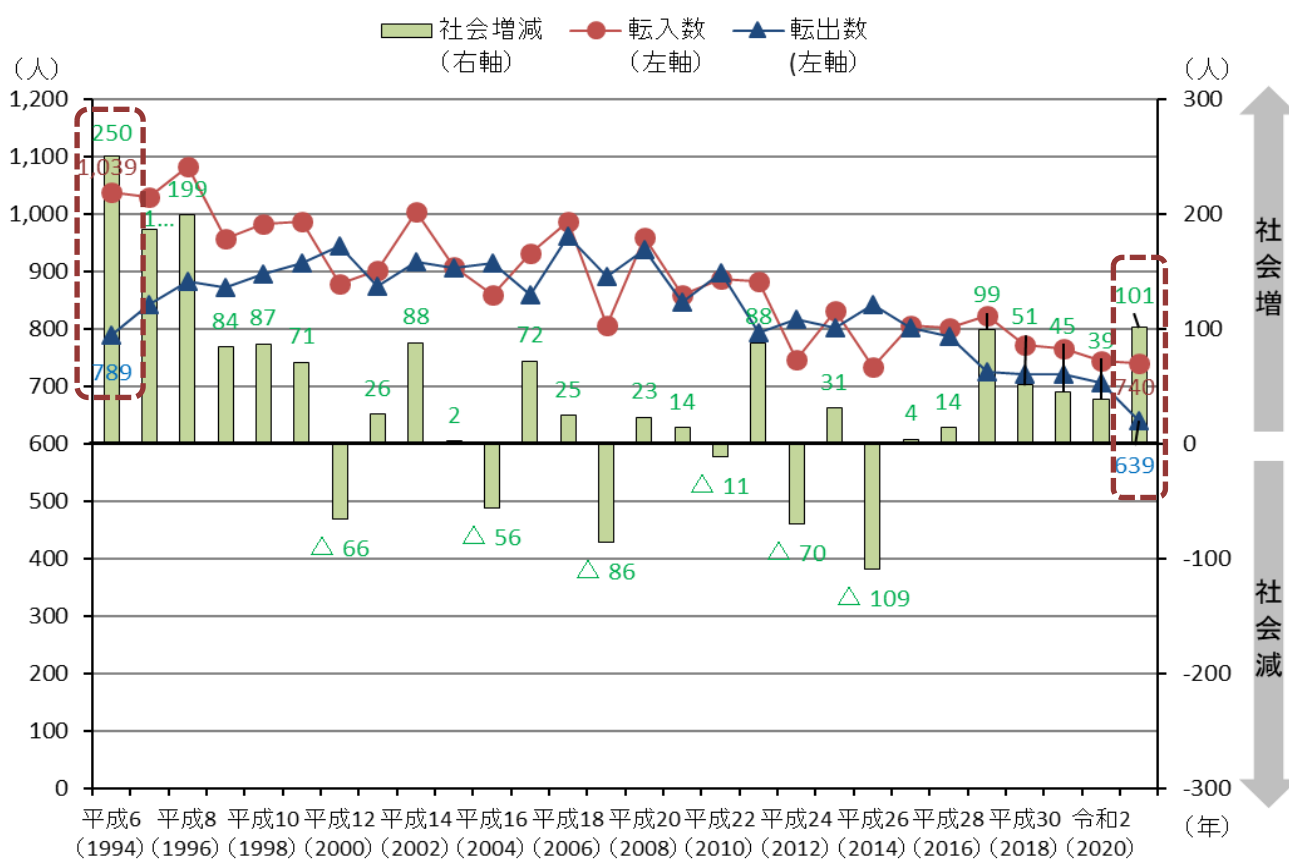
④転入数・転出数の推移

遠賀町の転入・転出をみると、平成6年に転入数が1,039人、転出数が789人で250人の社会増でした。

平成9年以降は転入数、転出数ともに緩やかな減少が続いており、平成26年までは約100人の範囲で増減を繰り返していました。

令和3年の転入数は740人、転出数は639人で101人の社会増となっていて、平成27年以降は連続して社会増となっていることから、平成27年度に策定した遠賀町総合戦略等に係る施策の効果が発現しています。

■転入数・転出数の推移



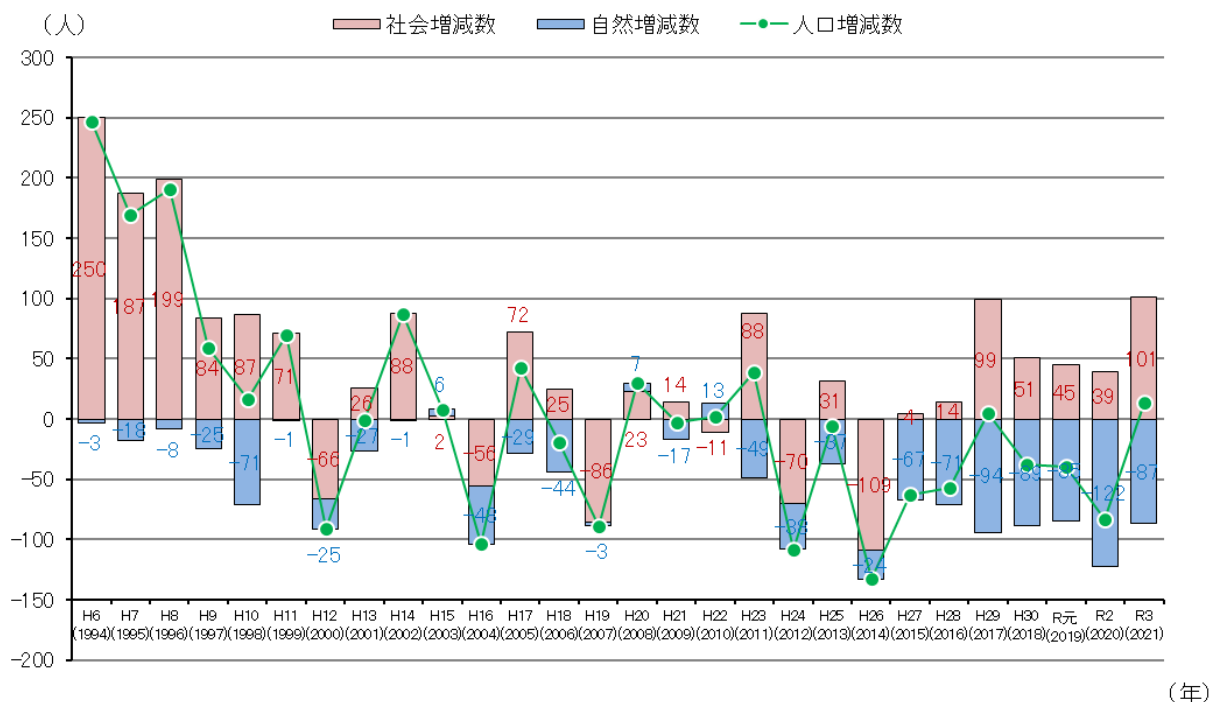
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(5) 人口の推移に与えてきた自然動態※¹と社会動態※²の影響

自然動態と社会動態による人口推移への影響についてみると、平成6年頃は社会増がそのまま人口増に表れており、平成12年には社会減になると人口減に転じる等、社会動態の動きが人口増減に大きく影響しています。

近年は社会増を上回る自然減により人口減となっていました、令和3年には大きな社会増により平成29年以来4年ぶりに人口増へ転じています。

■自然動態と社会動態の推移



※1 自然動態

出生・死亡に伴う人口の動き。

※2 社会動態

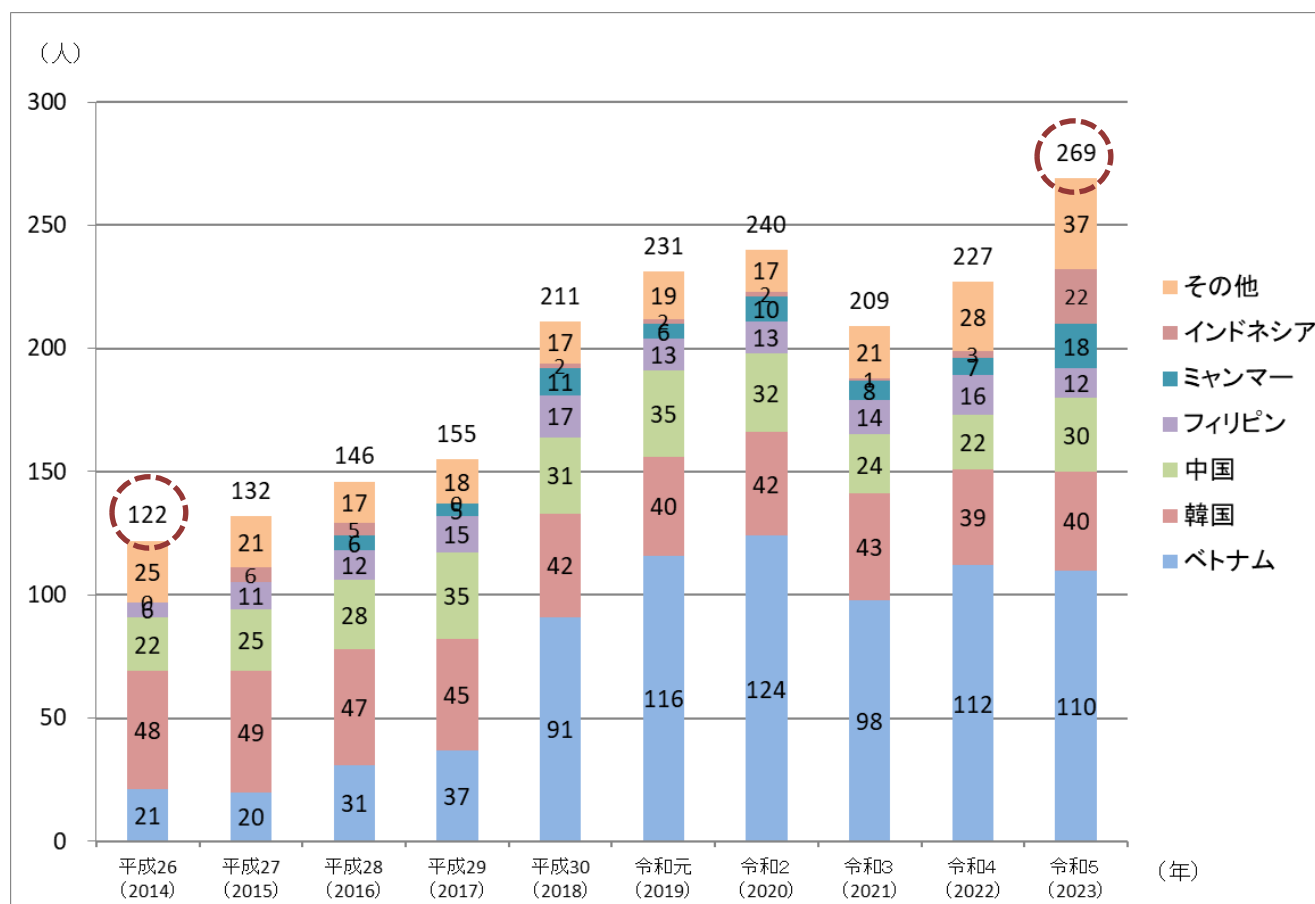
転入・転出に伴う人口の動き。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

（６）人口の推移に与えてきた外国人人口の影響

外国人人口による人口推移への影響についてみると、平成 26 年度は 122 人でしたが、令和 5 年度には 269 人と年々増加傾向にあります。遠賀町の人口に対する外国人の割合が増加していることから、外国人の増加が人口推移に影響しています。

■外国人人口の推移



出典：遠賀町「住民基本台帳」

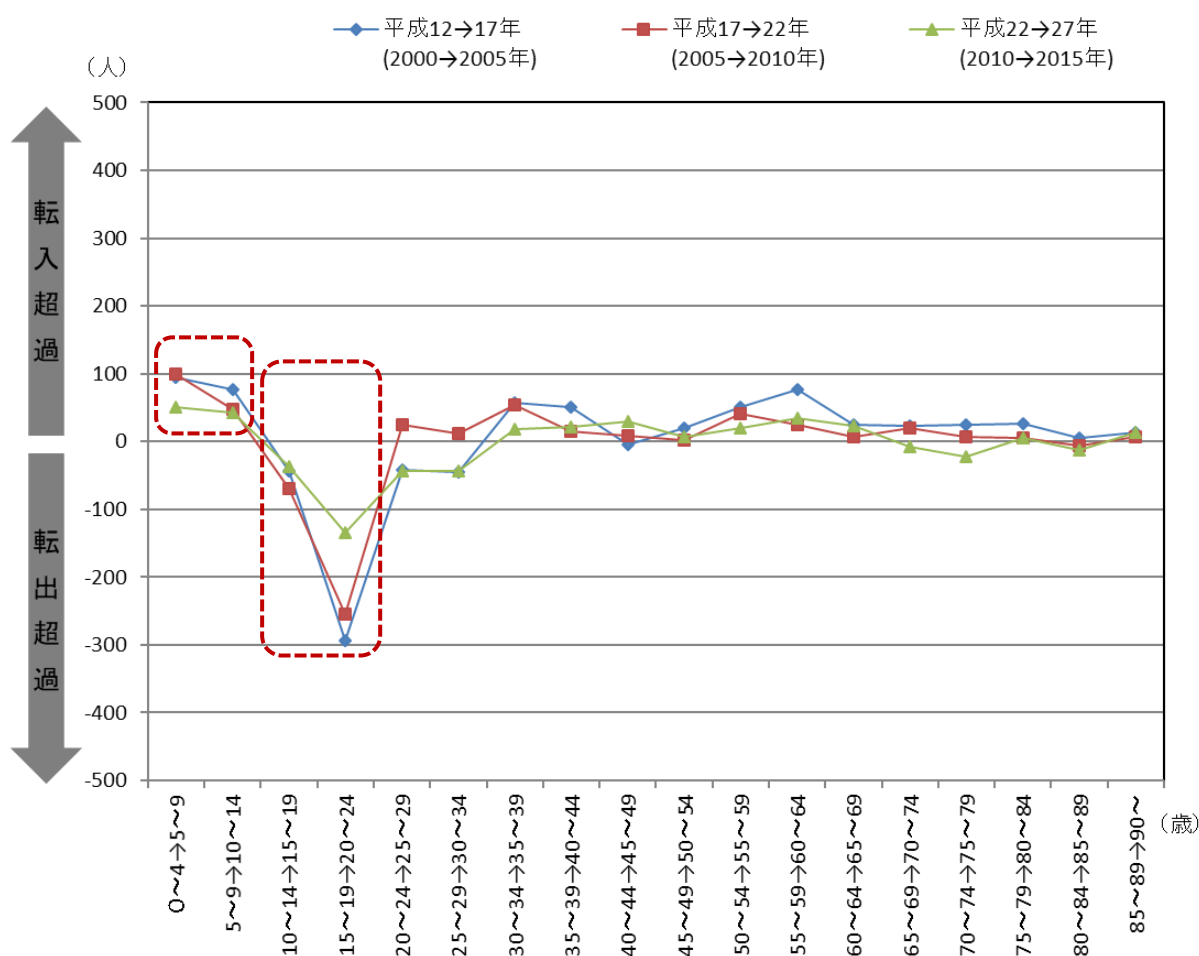
1-2. 人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動

年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、「10～14 歳から 15～19 歳」と「15～19 歳から 20～24 歳」になるときに転出超過がみられ、進学や就職等を目的とした町外への転出が要因の一つと考えられます。

また、「0～4 歳から 5～9 歳」と「5～9 歳から 10～14 歳」になるときに転入超過がみられ、子育て世代の転入が要因の一つと考えられます。

■年齢階級別純移動数（時系列）



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(2) 転入前住所・転出先住所の状況

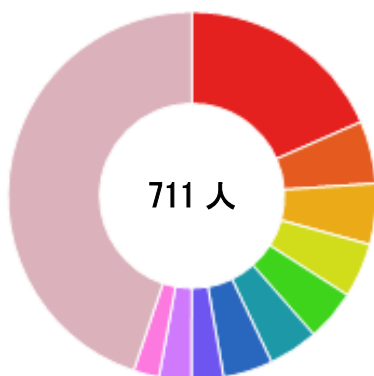
令和4年における遠賀町への転入者の転入元住所をみると、北九州市八幡西区からの転入数が131人と最も多く、次いで水巻町から39人、岡垣町から38人となっています。

また、遠賀町からの転出者の転出先住所をみると、北九州市八幡西区への転出数が86人と最も多く、次いで岡垣町へ77人、水巻町へ42人となっています。

転入数が711人で転出数が657人のため転入者数が転出者数を54人上回っており、いずれも周辺市町との転入・転出が多く、令和4年以前から同様の傾向が続いています。

■ 遠賀町への転入者の転入元の住所地

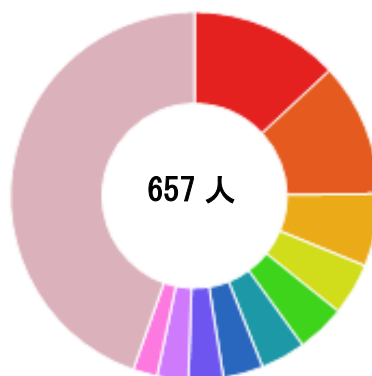
転入数内訳 令和4（2022）年



- 1位 福岡県北九州市八幡西区 (131人)
- 2位 福岡県水巻町 (39人)
- 3位 福岡県岡垣町 (38人)
- 4位 福岡県芦屋町 (34人)
- 5位 福岡県北九州市若松区 (32人)
- 6位 福岡県宗像市 (31人)
- 7位 福岡県中間市 (31人)
- 8位 福岡県福岡市博多区 (20人)
- 9位 福岡県北九州市小倉北区 (20人)
- 10位 福岡県直方市 (16人)
- その他 (319人)

■ 遠賀町からの転出者の転出先の住所地

転出数内訳 令和4（2022）年



- 1位 福岡県北九州市八幡西区 (86人)
- 2位 福岡県岡垣町 (77人)
- 3位 福岡県水巻町 (42人)
- 4位 福岡県北九州市若松区 (30人)
- 5位 福岡県芦屋町 (28人)
- 6位 福岡県中間市 (26人)
- 7位 福岡県北九州市小倉北区 (23人)
- 8位 福岡県宗像市 (20人)
- 9位 福岡県鞍手町 (18人)
- 10位 福岡県福岡市中央区 (14人)
- その他 (293人)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 流入者数・流出者数の状況

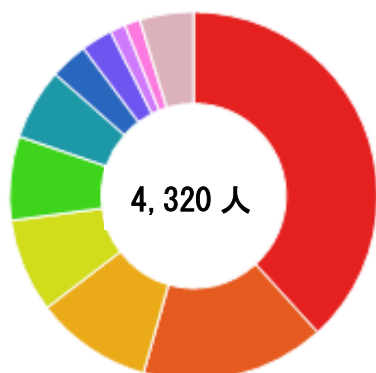
令和2年における遠賀町へ通勤・通学する流入者数の流入元住所をみると、北九州市が1,653人と最も多く、次いで岡垣町から697人、水巻町から443人となっています。

また、遠賀町から通学・通勤する流出者数の流出先住所をみると、北九州市が3,124人と最も多く、次いで福岡市へ398人、岡垣町へ391人となっています。

流出者数が6,012人で流入者数が4,320人と、流出者数が流入者数を1,692人上回っており、生活都市としての特徴が表れています。

■ 遠賀町への流入者数の流入元の住所地

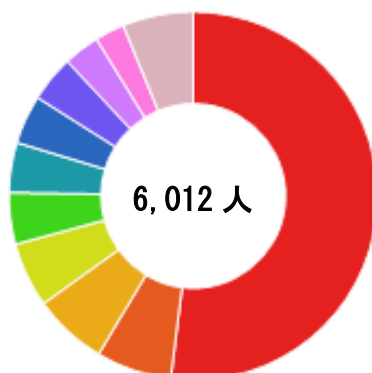
流入者数内訳 令和2（2020）年



- 1位 福岡県北九州市 (1,653人)
- 2位 福岡県岡垣町 (697人)
- 3位 福岡県水巻町 (443人)
- 4位 福岡県宗像市 (355人)
- 5位 福岡県中間市 (319人)
- 6位 福岡県芦屋町 (270人)
- 7位 福岡県鞍手町 (143人)
- 8位 福岡県直方市 (119人)
- 9位 福岡県福津市 (59人)
- 10位 福岡県福岡市 (59人)
- その他(203人)

■ 遠賀町からの流出者数の流出先の住所地

流出者数内訳 令和2（2020）年



- 1位 福岡県北九州市 (3,124人)
- 2位 福岡県福岡市 (398人)
- 3位 福岡県岡垣町 (391人)
- 4位 福岡県中間市 (342人)
- 5位 福岡県水巻町 (273人)
- 6位 福岡県芦屋町 (263人)
- 7位 福岡県宗像市 (258人)
- 8位 福岡県宮若市 (244人)
- 9位 福岡県鞍手町 (191人)
- 10位 福岡県直方市 (156人)
- その他(372人)

出典：総務省「国勢調査」

1-3. 雇用や就労等に関する状況

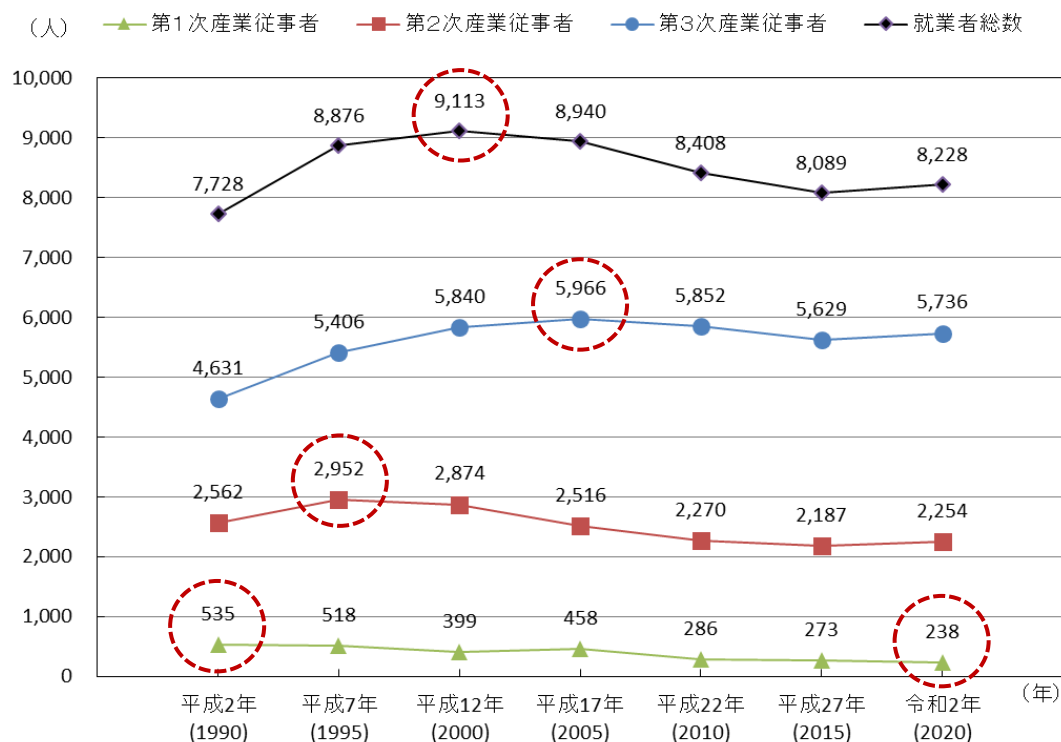
(1) 産業別就業人口の推移

遠賀町の就業者人口は平成12年の9,113人をピークとして減少に転じています。

産業別就業人口をみると、第1次産業は減少が続いており、平成2年の535人から令和2年の238人と30年間に約300人減少しています。第2次産業は平成7年の2,952人、第3次産業は平成17年の5,966人をピークに減少しましたが、平成27年以降増加しています。

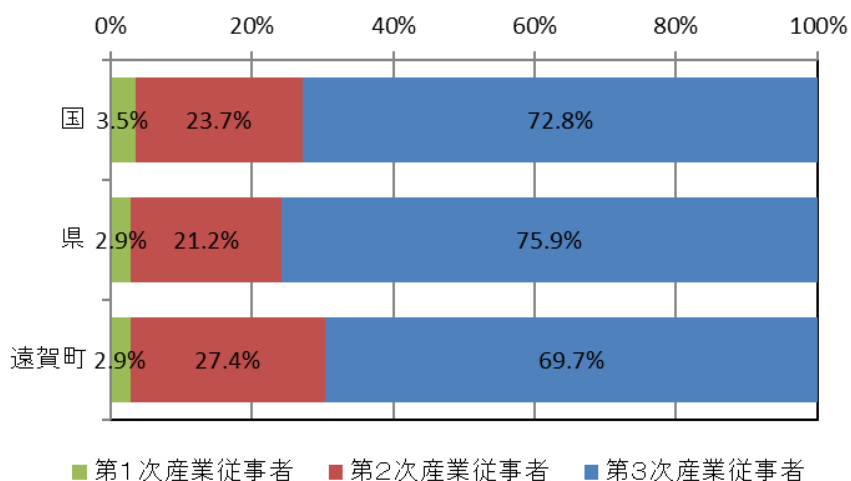
就業者の産業別構成比をみると、第2次産業の従事者割合が国・県よりもやや高くなっています。

■産業別従事者の推移



出典：国勢調査

■産業別従事者構成比（令和2（2020）年）

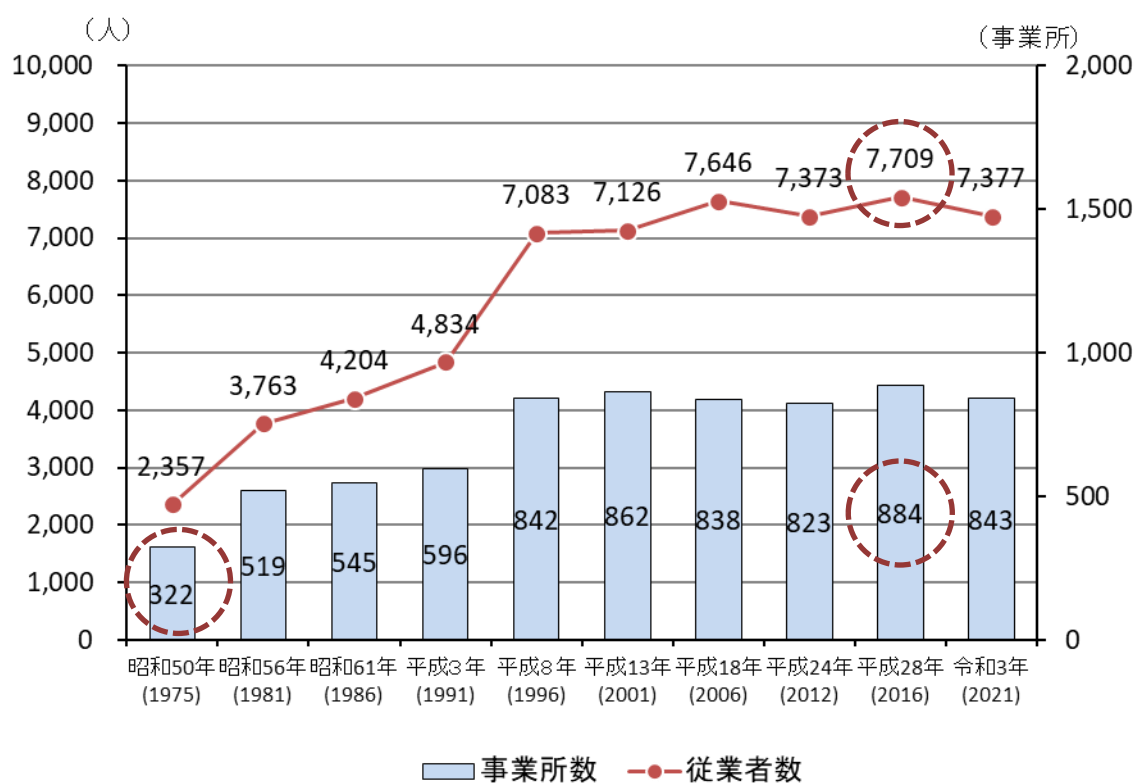


出典：国勢調査

(2) 事業所数と従業者数

事業所数をみると、昭和50年の322事業所から増加し、平成28年に884事業所と最も多くなり、従業者数においても平成28年に7,709人で最も多くなりましたが、平成8年以降は、ほぼ横ばいとなっています。

■遠賀町の事業所数と従業者数



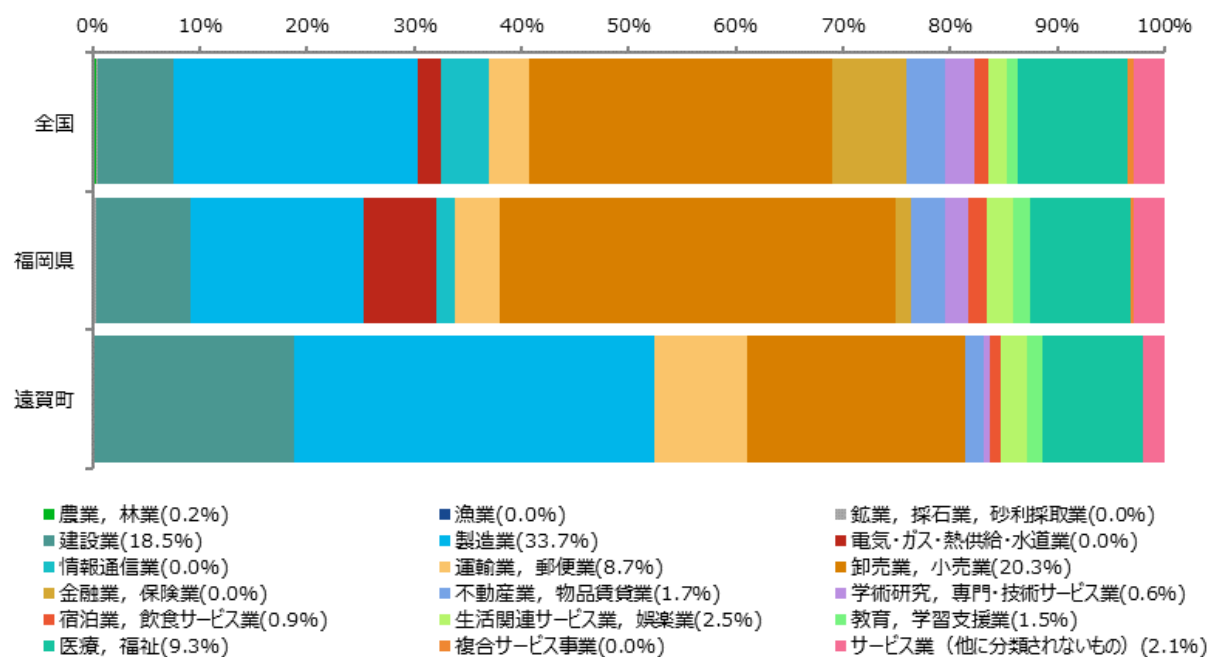
出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

(3) 産業大分類別の売上高等

産業大分類別にみた売上高では、製造業（33.7%）が最も多く、次いで卸売業，小売業（20.3%）となっています。

なお、建設業（18.5%）、製造業（33.7%）、運輸業，郵便業（8.7%）の割合が全国、県よりもやや高くなっています。

■産業大分類別にみた売上高の構成比（令和3（2021）年）

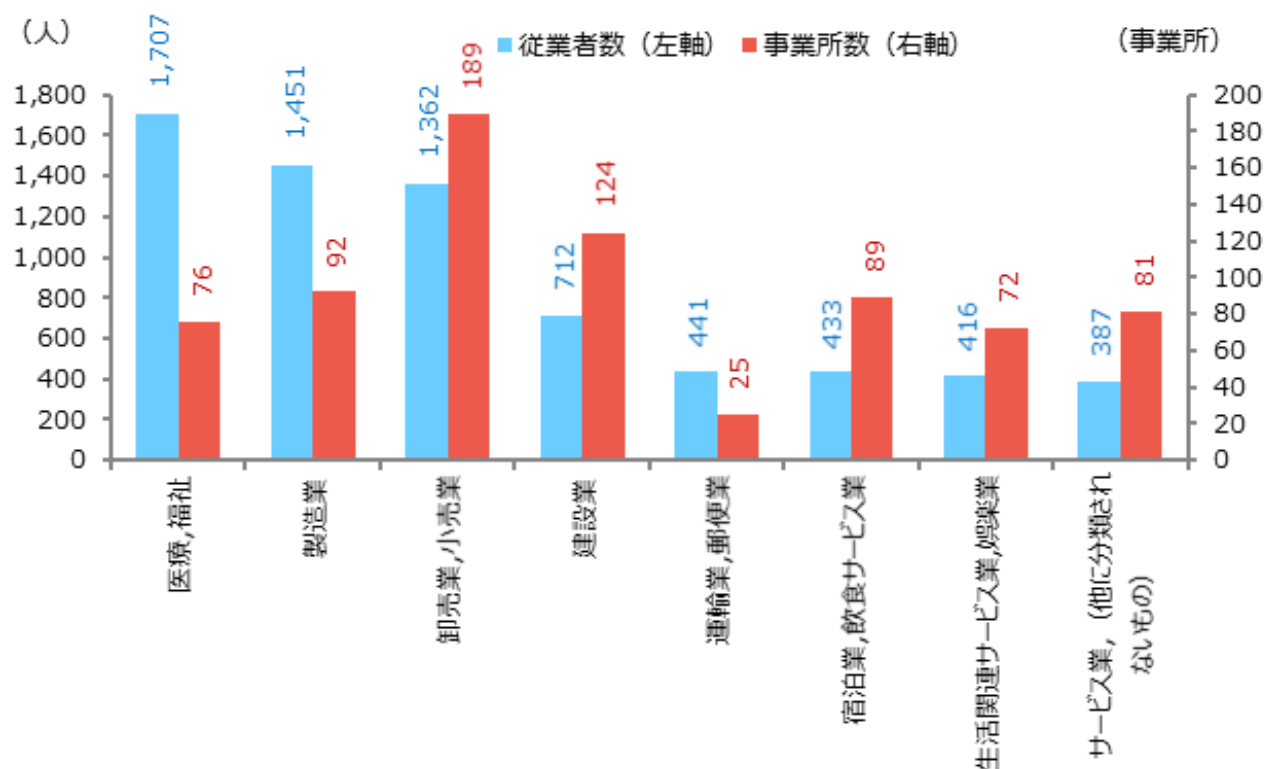


資料：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

産業大分類別にみた従業者数では、医療、福祉（1,707人）が最も多く、次いで製造業（1,451人）、卸売業、小売業（1,362人）となっています。

事業所数では、卸売業、小売業（189事業所）が最も多く、次いで建設業（124事業所）、製造業（92事業所）となっています。

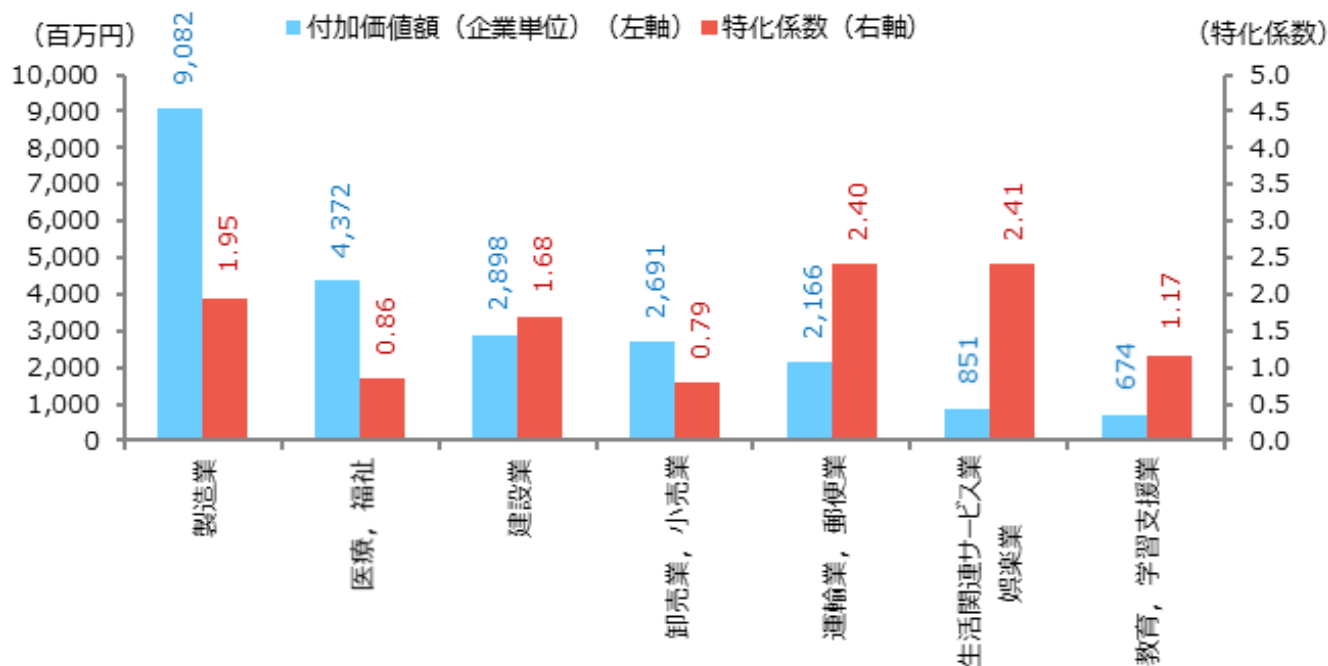
■産業大分類別にみた従業者数と事業所数（令和3（2021）年）



資料：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

産業大分類別にみた付加価値額^{※1}では、自らの地域において稼ぐ力の大きな産業を概観できます。また、特化係数^{※2}が1よりも大きい特徴的な産業は、生活関連サービス業、娯楽業（2.41）が最も大きく、次いで運輸業、郵便業（2.40）、製造業（1.95）、建設業（1.68）、教育、学習支援業（1.17）となっています。

■産業大分類別にみた付加価値額（令和3（2021）年）



※1 付加価値額

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料費等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。

※2 特化係数

1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言える。

資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

2. 目指すべき将来の方向

2-1. 人口動向等に関する現状の整理

〈人口動向〉

- 人口は平成 12（2000）年の 19,309 人をピークに減少。令和 32（2050）年には 14,203 人まで減少。
- 令和 7（2025）年まで 65 歳以上の老年人口は増加するが、以降は減少に転じると見込まれる。
- 自然動態は自然減が拡大傾向にある。
- 合計特殊出生率は国・県を上回っており、令和 2（2020）年は 1.54。
- 社会動態は転入・転出ともに概ね 100 人の範囲で推移しているが、平成 27 年以降は転入が上回っている。
- 外国人は増加傾向にあり、令和 5（2023）年は 269 人。

〈人口移動〉

- 10 歳代後半、20 歳代前半の進学や就労等による転出超過が多い。
- 14 歳以下のこどもの転入超過がみられ、子育て世代が転入している。
- 転入者及び転出者は近隣の市町が半数を占めている。
- 流出者が流入者を 1,692 人上回っており、生活都市の側面が強い。

〈雇用・就労〉

- 就業者の 69.7%が第 3 次産業、27.4%が第 2 次産業、2.9%が第 1 次産業。
- 産業売上高は、製造業が最も多く、次いで卸売業、小売業。
- 特徴的な産業は、生活関連サービス業、娯楽業が最も大きく、次いで運輸業、郵便業。



出生率の上昇につながる施策が人口の増加に寄与することが期待されるとともに、居住環境の魅力向上や定住促進等を図る施策で転出抑制や転入促進につなげることも人口減少を抑える直接的な効果として期待されることから、自然動態と社会動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが重要。

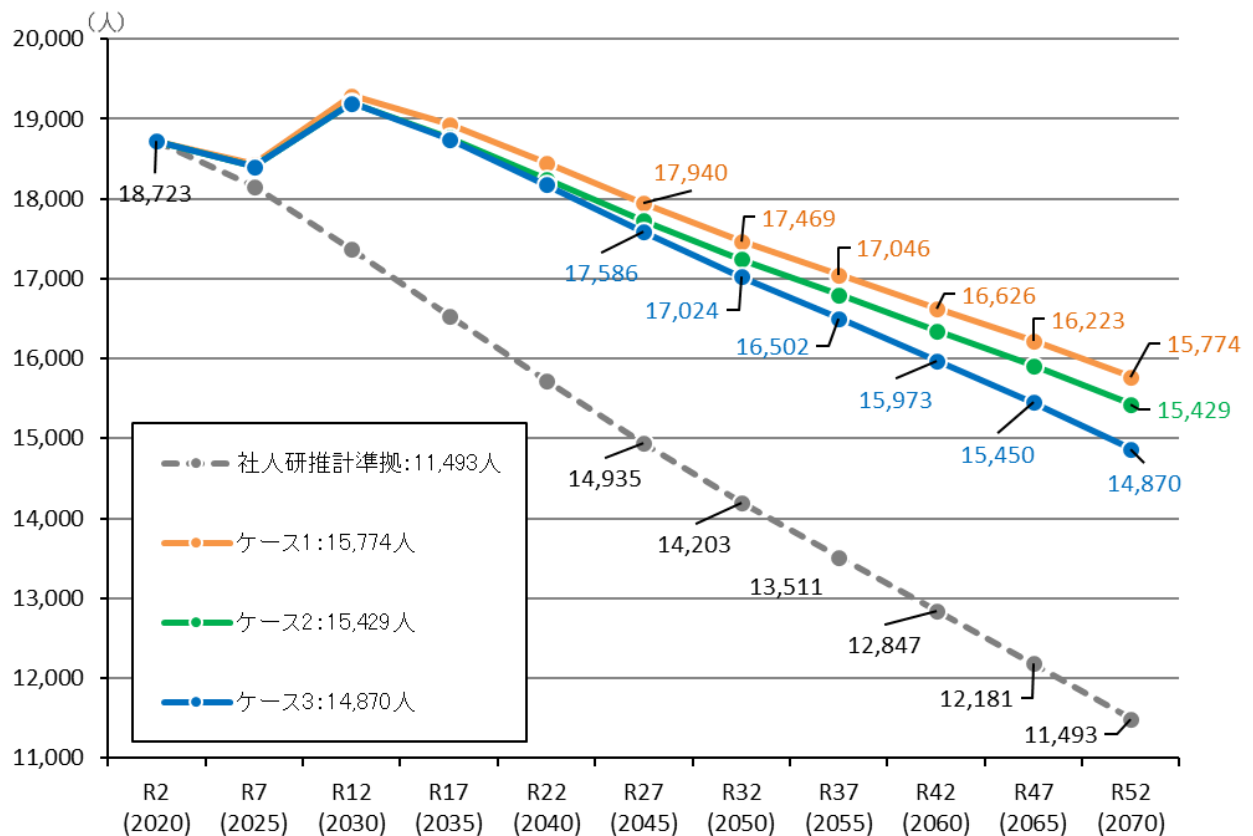
2-2. 人口の将来展望

自然動態と社会動態の両面からの施策を並行して進めることで、遠賀町の人口の将来展望を以下のように想定します。

令和 32 (2050) 年に約 17,000 人～17,500 人
令和 52 (2070) 年に約 14,500 人～16,000 人

現状のままで推移する場合（社人研推計準拠）と比較すると、令和 32 (2050) 年で約 2,800 人～約 3,300 人、令和 52 (2070) 年で約 3,300 人～約 4,300 人の施策効果が見込まれます。

■人口の将来展望（令和 52 (2070) 年まで）



人口の将来展望にあたっての前提条件

ア：社会増減は現在の純移動率を維持

遠賀川駅南地区に令和 8 年から令和 12 年までに約 1,250 人^{*1}が新規転入

イ：自然増減は町の総合計画で示した合計特殊出生率（1.63^{*2}）と福岡県民の希望する合計特殊出生率（1.8^{*3}）が実現する。

- ・ ケース 1：合計特殊出生率が令和 7 (2025) 年に 1.63、令和 17 (2035) 年に 1.8
- ・ ケース 2：合計特殊出生率が令和 17 (2035) 年に 1.63、令和 27 (2045) 年に 1.8

- ・ ケース 3： 合計特殊出生率が 2045(令和 27)年に 1.63

- ※1 遠賀川駅南地区における土地区画整理事業の計画人口が約 1,700 人のため、町外からの転入を約 1,250 人と推計
- ※2 第 6 次遠賀町総合計画（令和 4～8 年度）の重点指標において、令和 13 年に人口 19,000 人を達成する出生率
- ※3 福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（平成 31 年 3 月）での県民の希望するこども数に基づく出生率

第3章 総合戦略の施策展開の考え方

(1) 第2期の検証を踏まえた施策展開

第3期総合戦略においては、第2期の検証を踏まえ、第2期での施策の展開を基本的に維持しつつ、第3期におけるデジタル技術の活用等の新たな視点を加えて必要な見直しを行うこととします。なお、第2期の取り組みのうち、さらに改善・強化すべきものを明確にして取り組みを進めます。

(2) 第2期における主なKPIの達成状況（目標⇒令和5年度時点の実績）

基本目標1：地域資源を生かし、元気な産業を育て、安定した雇用を創出

特産品認定数（5年間累計）	5品 ⇒ 3品（4年間累計）
企業誘致条例適用件数（5年間累計）	3件 ⇒ 0件（4年間累計）
町内起業件数（5年間累計）	20件 ⇒ 28件（4年間累計）
空き店舗の利活用件数（5年間累計）	10件 ⇒ 25件（4年間累計）
新規就農者数（5年間累計）	5人 ⇒ 6人（4年間累計）

基本目標2：遠賀ブランドを確立し、住み続けたい、住んでみたいニーズに応える

転入超過者数（5年間の平均）	50人 ⇒ 62人（4年間の平均）
町SNS等登録者数 （令和6年度時点）	2,000人 ⇒ 6,964人 （令和5年度時点）
20～44歳の転入人口 （令和6年度時点）	2,250人 ⇒ 1,628人 （令和5年度時点）

基本目標3：子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる

ぐっぴいの年間利用世帯数	2,200組 ⇒ 9,904組（令和5年度）
出生数（毎年）	140人 ⇒ 116人（令和5年度）
全国学力・学習状況調査の標準化得点 （毎年）	町平均点が全国平均点以上を維持 ⇒ 町平均点が全国平均点以上を維持
男女共同参画推進事業者登録制度の 登録事業者数（5年間累計）	25事業者 ⇒ 22事業者 （4年間累計）

基本目標 4：安心して活力あふれる、魅力あるまち遠賀町をつくる

おんがみらいテラスの年間利用者数 (令和 6 年度時点)	100,000 人 ⇒ 123,830 人 (令和 5 年度時点)
自治会加入率 (毎年)	85% ⇒ 81.1% (令和 5 年度)
ごみの資源化率 (令和 6 年度時点)	20.5% ⇒ 17.9% (令和 5 年度時点)
空き家割合 (毎年)	2% ⇒ 1.4% (令和 5 年度)
木造戸建て住宅の耐震化率 (令和 6 年度時点)	80% ⇒ 80% (令和 5 年度時点)

(3) 第3期における新たな視点を踏まえた施策の検討

第3期総合戦略では、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、デジタル技術の活用等の新たな視点を加えて、社会課題の解決を進めることとしているため、遠賀町の実情を踏まえて施策の検討を行うものとします。

●デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取り組みについても、改善を加えながら推進する。

地方の社会課題解決

①地方に仕事をつくる

中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出、スマート農業、観光DX 等

②人の流れをつくる

移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等

④魅力的な地域をつくる

地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等



国によるデジタル実装の基礎条件整備

①デジタル基盤整備

デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等

②デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育期間等におけるデジタル人材の育成 等

③誰一人取り残されないための取り組み

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

第4章 総合戦略の目標と具体的な施策

1-1. 基本目標と横断的目標

誰もが快適に暮らし、性別・年齢にとらわれず活躍できるまちづくりを進めるため、4つの基本目標と横断的目標を掲げ、施策の推進を図ります。

◆ 基本目標 1.

遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる

◆ 基本目標 2.

子育てしたい環境と質の高い教育で町の未来をつくる

◆ 基本目標 3.

産業の活性化により雇用をつくる

◆ 基本目標 4.

地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる

◆ 横断的目標

誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会をつくる

1-2. 基本目標と横断的目標実現のための具体的な施策

各基本目標と横断的目標を実現するための具体的な施策は以下のとおりです。

基本目標 1. -----

遠賀ブランドを確立し新しい人の流れをつくる

(1) 基本的方向性と具体的な施策

①遠賀町の魅力の戦略的な情報発信

ア) 町 SNS 等を活用した町からの魅力ある情報発信

- 町が策定する「シティプロモーション※戦略」に基づき、ターゲットとする世代に対して SNS 等の多様な手段を通じてアプローチし、より効果的な町の PR を実施する。
- 移住・定住を考えている人に対し、町の移住・定住支援内容やキャッチコピーをはじめとする魅力や強みを PR し、住んでみたい衝動を喚起する。

※シティプロモーション

地方公共団体が行う「宣伝、広報、営業活動」のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化等を目的とした取り組みのこと。

②移住・定住したいと感じるまちづくりの実現

ア) 定住促進事業の推進

- 町ホームページ掲載情報の最大化や移住・定住パンフレット等情報発信ツールを充実することで、移住・定住を促進する。
- 将来的に移住・定住してもらうことを意識して自然や文化を体験できる機会を提供し、移住・定住したいと感じる地域の魅力をアピールする。
- 生活都市としての本町の強みを生かし、周辺自治体に進出した企業の従業員の移住・定住を広域的に促進する。

③関係人口の創出・拡大

ア) ふるさと納税の充実と関係人口の創出・拡大

- ふるさと納税の寄附を通じて町の認知度を高めるとともに、町の魅力を発信し、関係人口の創出・拡大を行うため、豊かなふるさと遠賀寄附金制度の返礼品や寄附手段の充実等を図る。

イ) イベント開催による関係人口の創出・拡大

- 町に対する興味・関心を促し、関係人口の創出・拡大を図るため、おんがレガッタやおんがみらいテラスにおけるイベント等、町内外の人々の交流を促進するイベントを開催する。



おんがレガッタ

④住んでいる人が主体的に参画するまちづくりの実現

ア) 審議会等委員における女性の比率の向上

- 多様な意見を政策や方針に反映するため、専門的な知識や経験を有する女性やまちづくりに関心を持っている女性へ「遠賀町女性人材バンク」に登録を促し、政策や方針決定の場へ女性の参画を推進する。

イ) 住民が主体的に行う活動の支援

- 住んでいる人が町に誇りや愛着を感じ、主体的にまちづくりや地域活動に参画するため「シビックプライド」を醸成する取り組みを進める。
- 将来的に町への定住を促進するため、次世代を担うこどもたちが、まちの未来のために自ら考え行動し、まちづくりへ積極的に参画を促す取り組みを進める。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

評価項目	令和5年度実績	令和11年度目標
町 SNS 等登録者	6,964 人	10,000 人
転入超過	累計 248 人	5 年間累計 1,350 人 (駅南開発の影響を反映)
ふるさと納税のリピート率	4.09%	5%
イベント参加者数	5,017 人	毎年度 5,600 人
審議会等委員における女性の比率	38%	毎年度 40%
みんなの夢応援プロジェクト 実施事業数	5 事業	毎年度 7 事業

基本目標 2. -----

子育てしたい環境と質の高い教育で町の未来をつくる

(1) 基本的方向性と具体的な施策

①子育てをスタートしたいまちの実現

ア) 定住促進事業の推進（再掲）

イ) 結婚新生活支援

- 結婚に伴う経済的負担を軽減し少子化対策を推進するため、町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に対し、国・県と連携しながら支援策等を検討する。

ウ) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 出生数を増やし、理想的な人口ピラミッドを形成するため、子ども医療費の助成及び保育料や給食費の負担軽減等、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。



エ) こども目線の施策推進

- 「遠賀町こども計画※」に基づき、こどもの真のニーズを把握しながら、年齢や発達段階に応じて、最善の利益を実現する観点から、こども目線の施策を効果的に展開する。

※こども計画

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的とし、こどもや子育て当事者等の意見を反映させた計画。

オ) こどもの居場所づくり

- 全てのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して、社会で活躍できるよう「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。



②妊娠・子育てまでの切れ目のない支援の充実

ア) 子育てサポート体制の充実

- 妊娠期から家庭に寄り添う伴走型支援や、子育て期における各種事業の実施や相談・支援等を通じて、妊娠・出産から子育てまでを包括的にサポートする。
- 虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応等、こども家庭センターを中心に相談体制の強化を図る。



イ) 保育園等子育て環境の充実

- 「遠賀町こども計画」に基づき保育園や学童保育の需要見込みに対する提供体制の確保を計画的に進める。
- 一時保育や病児病後児保育等多様な保育ニーズに対応したサービスを提供する。

ウ) デジタル化の促進による母子保健事業の充実

- 健康管理の充実や母子保健事業の質的向上を図るため、母子保健情報のデジタル化と利活用を進める。

③こどもたち誰もが学びやすい教育環境の充実

ア) こどもたちが学びやすい環境づくり

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を推進するため、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置、特別支援教育の充実を図る。
- 不登校の児童・生徒に全ての学びの場を確保するため、関係者等が相互に理解・連携しながら、適応指導教室等学びたいと思ったときに学べる環境を整備する。
- GIGA スクール構想※に基づき整備した端末や電子黒板を活用し、教員の ICT 活用指導力の向上及び効果的な ICT 学習を実践する。
- 小・中学校における個々の学力実態や学力調査結果等の分析に基づき、学力向上のための支援を行う。
- 安全・安心かつ魅力ある教育施設環境を実現することで、こどもたちが快適に教育を受ける環境づくりを実現する。

※GIGA スクール構想

義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の学習者用端末と高速ネットワーク環境等を整備する構想。



電子黒板を授業で活用している様子

イ) スポーツ等を通じた子どもたちの育成

- スポーツ活動を通じて身体と心の成長につなげ、子どもたちの可能性を広げるため、スポーツ教室や各種大会を開催する。
- 文化芸術活動を通じて感性や創造力、コミュニケーション能力を育むため、文化芸術に接する機会の充実を図る。



(2) 重要業績評価指標 (KPI)

評価項目	令和5年度実績	令和11年度目標
20～44歳の転入人口	累計1,628人	5年間累計2,390人 (駅南開発の影響を反映)
年少人口比率	12.34%	12.50%
こどもの幸福度向上 ①「自分には、よいところがある と思いますか」の回答割合 ②「将来の夢や目標をもっていますか」の回答割合	① 小学生:87.3% 中学生:70.4% ② 小学生:81.4% 中学生:63.3%	① 小学生:90.0% 中学生:80.0% ② 小学生:85.0% 中学生:70.0%
赤ちゃん訪問実施率	100%	100%
全国学力・学習状況調査の標準化 得点	国平均点以上	毎年度国平均点以上
授業でICT機器をほぼ毎日、使用 している割合	小学生:50% 中学生:75%	小学生:60% 中学生:80%

基本目標 3. -----

産業の活性化により雇用をつくる

(1) 基本的方向性と具体的な施策

①事業者・企業の経営安定と拡大による雇用の創出

ア) 商工業者の経営安定

- 町内事業者の経営基盤の強化や経営の安定化を図るとともに、人材育成や事業承継の支援等により、商工業者の経営安定を図る。
- 就業ニーズが多様化する中、商工会をはじめとする関係機関と連携し、就業機会を確保する。
- 町内事業者の大部分を占める中小事業者の顕在化する人手不足に対応するため、中小事業者の DX※を推進する。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

IT や AI 等のデジタル技術を活用して業務効率化や生産性向上を進め、利便性やサービスの維持・向上を目指すこと。

イ) 町内事業所での消費拡大

- 町内の事業所等で利用できるプレミアム付き商品券（キャッシュレス商品券含む）の発行を支援するとともに、商店街の活性化と町内消費を拡大し、町内事業者の振興・発展と雇用創出を図る。
- 町内事業者の多くは自社の魅力を十分に発信できていない状況にあるため、その魅力を多様な手段で発信する。

ウ) 地域資源を活用した特産品の認定

- 町の豊かな自然、歴史、文化等の特性と地域資源を活用した産品を、遠賀町特産品として認定し、広く町内外へ情報発信を行い、高付加価値化を図ることにより特産品の普及・販路拡大を行う。



遠賀町特産品認定マーク

②新たな事業者・企業による雇用の創出

ア) 企業誘致の推進

- 企業誘致の希望に対して迅速な誘致ができるように、企業誘致可能な土地情報の把握と町の立地環境や支援制度の積極的な発信に努める。

イ) 起業支援施設等による起業支援事業の実施

- 起業家の育成や町内での雇用創出のため、今後起業を考えている人や起業して間もない人に対し、起業支援施設 PIPIT やおんが創業支援協議会※で、起業の相談や講座、セミナー等の支援事業を行う。



※おんが創業支援協議会

創業支援体制整備のため、遠賀郡内の4町と、4つの商工会、日本政策金融公庫及び遠賀信用金庫で発足したもの。

③商工業者の活性化によるにぎわいと雇用の創出

ア) 空き店舗の利活用

- 商工会や民間不動産会社と連携し、空き店舗（未活用テナント）の情報を町ホームページで公表することで、借主と貸主のマッチングにつなげるとともに、商店街の空き店舗等の有効活用を促すための支援策や駐車場不足の改善などについて検討する。

イ) 商店街の活性化

- 商店街におけるにぎわいを創出するため、独自商品を扱う店舗や「その道一筋のスペシャリスト」な店主等、商店街の魅力を発信するとともに、おんがみらいテラスと駅前商店街の連携等、商店街や商工関係組織を活性化するイベントを支援する。

④多様な形態で経営を行う認定農業者等の育成

ア) 新規就農者支援

- 農業従事者の減少は町域の約 3 分の 1 を農地が占める遠賀町において深刻な問題のため、農業後継者や新規就農者への支援を行い、将来的な農業の担い手を育成する。



イ) 認定農業者支援及びスマート農業の推進

- 農業所得を向上させるため、農業の担い手である認定農業者に対し、経営規模の拡大や法人化等への支援を行う。
- 農業の競争力を強化するため、生産性の高い優良農地を確保し、ICT やロボット技術を活用したスマート農業技術の活用を促進する。

ウ) 農産物ブランド化の推進

- 町の強みである農業の力を最大限に生かし、農産物ブランド化と地産地消の推進により、地域の魅力を発信する。



芳香赤しそのパウンドケーキ



麻辣油柚子ぽん酢



赤しそ明太子

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

評価項目	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
特産品認定数	累計 3 品	5 年間累計 5 品
1,000 m ² 以上の企業立地件数	累計 3 件 (令和 3 年度から令和 5 年度)	5 年間累計 5 件
町内起業件数	累計 28 件	5 年間累計 20 件
空き店舗の利活用件数	累計 25 件	5 年間累計 20 件
新規就農者数	累計 6 人	5 年間累計 5 人
認定・志向農業者数	63 人	毎年度 60 人

基本目標 4. -----

地域力の向上により魅力あふれるまちをつくる

(1) 基本的方向性と具体的な施策

①コンパクトシティ※化や公共交通等の包括的な基盤整備

ア) 駅を中心とした子育て世代や多世代の交流

- 駅を中心としたにぎわいを創出し、駅周辺へにぎわいを波及させるため、おんがみらいテラスにおける地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」の運営や町内外の多世代が交流を促進するイベント等を実施する。



地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」

イ) 立地適正化計画及び駅周辺整備事業

- 立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業・住居等のさまざまな都市機能を駅周辺に集積し、公共交通へとより容易にアクセスできるコンパクトシティの取り組みを進める。
- JR 遠賀川駅南地区における土地区画整理事業の支援を行い、駅を中心としたまちづくりを進める。

ウ) 公共交通の利便性向上

- 「遠賀町地域公共交通計画」に基づき、町民の交通手段の確保や利便性を向上させるため、コミュニティバスの運行を継続し、バス停のない交通不便地域の公共交通対策とコミュニティバスの便数の補完を目的として、民間事業者と連携したデマンドバスによる有償実証運行を行う。

※コンパクトシティ

人口減少や少子高齢化に対応するため、都市機能を集約し、生活の利便性の向上や行政サービスの効率化を目指す都市のこと。



JR 遠賀川駅周辺

②地域コミュニティ活動の活性化・充実

ア) 地域コミュニティ活動支援

- 住民同士がつながり、支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自治会加入促進の働きかけや先進事例紹介等により、地域コミュニティ活動を支援する。
- 地域コミュニティを維持するため、自治会活動を通じた地域住民の融和と親睦により、「いざという時に助け合える絆」を育み、住んで良かったと思えるまちづくりを進める。

イ) 地方創生※を担う人材の育成

- 人口減少社会の進展に伴い、産業分野や地域活動等各分野において担い手が不足している。地方創生の実現は当事者意識をもって地域課題の解決に取り組める人材の活躍によって実現可能となるため、実際の活躍状況を情報発信することにより町民の関心を高め、地方創生を担う人材の掘り起こしと育成を行う。

※地方創生

東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目的とした施策のこと。

ウ) 高齢者等が健康で活躍できる社会の実現

- 地区の福祉ネットワークを中心に、地域で支え合う体制を充実し、関係機関が連携して高齢者等の日常生活を支援する体制の充実・強化と社会参画を推進する。
- 高齢者等の経験、技能、知識等を地域で生かしながら、健康でいきいきと活躍できるよう、平均自立期間※を延ばす取り組みを進める。

※平均自立期間

日常生活動作が自立している期間である健康寿命の平均。

エ) 多文化共生と異文化交流

- 多文化の共生や異文化との交流を推進するため、国際交流クラブと協働して講座や料理教室を充実させる。また、おんがレガッタ等のイベントで交流する。
- 国籍や民族の違いを問わず、多様な価値観と異なった歴史や文化、生活習慣に対する認識を深め、お互いに学び合うことは多文化共生社会に必要不可欠のため、教育・啓発を一層充実させる。



③安全・安心なまちづくりと持続可能な社会の構築

ア) 空き家対策の促進

- 「遠賀町空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正な管理を促すとともに、老朽化した危険な空き家の解体、空き家バンク制度を通じた既存の住宅ストックの利活用を推進する。

イ) 耐震改修の促進

- 災害に強いまちづくりを実現するため、「遠賀町耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修に向けた効果的な普及啓発を行い、旧耐震基準で建築された家屋の耐震化と除却を推進する。



ウ) 地域防災力の強化

- 災害による被害を軽減し、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域住民が積極的に自主防災活動を行い、災害時避難行動要支援者の支援体制を構築する等、地域防災力を強化する。
- 自然災害への備えを推進するため、トイレや空調の整備など避難所環境を改善する。

エ) 防犯対策の推進

- 関係機関やボランティアの協力のもと実施する青パト※による地域の見守り活動の強化とともに、不審者情報の発信や防犯灯の適正な設置等を進める。
- 多様化する消費者被害を未然に防止するため、新たな手口の詐欺等を含む犯罪に関する情報提供や啓発活動を行い、被害を受けた際の対応を迅速に支援する相談体制を構築する。

※青パト

青色回転灯整備自動車による自主防犯パトロール。

オ) ごみの減量と 3R※の推進

- 町内で排出される燃えるごみの量を減少させるため、生ごみの自己処理の推進や食品ロス対策等、減量化に向けた啓発を行う。
- 循環型社会を構築するため、計画収集や集団回収による再資源化を促進し、より一層の 3R を推進する。



※3R(スリーアール)

Reduce(リデュース：ごみとなるものを減らす)、Reuse(リユース：ごみにせず繰り返し使う)、Recycle(リサイクル：ごみを資源として再利用する)の3つの総称。

カ) 連携中枢都市圏の推進

- 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」※¹を構成する市町と広域連携し、脱炭素先行地域づくり事業を進めるとともに、地域の未来予測※²に基づいた北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの取り組みの推進により、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成し、住民生活機能を強化する。

※1 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」

人口減少や少子高齢化が進む中でも、一定の人口を保ち、社会経済の活性化を目指すため、北九州市をはじめとする 18 市町で「北九州都市圏域」を形成している。

※2 地域の未来予測

人口構造が 2040 年頃にかけて大きく変容するとともに、施設・インフラが老朽化し、更新需要が高まっていく等多様な分野において課題が顕在化することから、地域が直面する変化や課題についての長期的な見通しを整理したもの。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

評価項目	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
おんがみらいテラスの年間利用者数	123,830 人	毎年度 120,000 人
1 日当たりの JR 遠賀川駅利用者数	4,218 人	毎年度 4,000 人
コミュニティバス及びデマンドバスの年度内利用者数	81,812 人	103,000 人
自治会加入率	81.1%	毎年度 85.0%
平均自立期間	男女共に国より長い	毎年度 男女共に国より長い
災害に起因した死亡者数	0 人	毎年度 0 人
刑法犯認知件数 (人口 1,000 人当たり)	県平均以下	毎年度 県平均以下
住民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	811g	780g 以下



(1) 基本的方向性と具体的な施策

①住民サービスの利便性向上

ア) マイナンバーカードの普及啓発及び利活用

- マイナンバーカードの普及啓発や公的個人認証サービスを活用した「ぴったりサービス」の活用拡大を図りながら、住民サービスの向上に向け、マイナンバーカードを活用した取り組みを検討する。

イ) デジタル申請の推進

- 窓口での待ち時間緩和のため、窓口に来て申請書を書かずに申請ができるオンライン申請システム等の導入を検討する。

ウ) 公金納付のデジタル化

- 公金の納付について、窓口での現金払いやコンビニエンスストアでの納付書払いだけでなく、自宅や外出先等でも納付できるよう、電子マネー等をはじめとした納付方法のデジタル化を検討する。

エ) 公共施設におけるデジタル化の推進

- 各公共施設における学習環境や利便性の向上のため、Wi-Fi 環境の整備を進める。
- 遠賀郡の4町（遠賀町、芦屋町、岡垣町、水巻町）で運営する遠賀郡広域電子図書館サービスの拡大を推進する。

オ) 誰一人取り残さないデジタル社会の推進

- デジタル機器の操作を向上させるための各種講座を引き続き開催し、デジタル社会から取り残されないよう支援する。

※デジタル社会

デジタル技術をさまざまな分野で活用することで、生活の利便性を向上し、誰一人取り残されことなく多様な幸せが実現できる社会。

②行政サービスの効率化

ア) 庁内設置（オンプレミス※¹）サーバーのクラウド化

- オンプレミスサーバーについて、災害時の安定したデータ活用やセキュリティ強化の観点から、クラウド化※²を図る。



※1 オンプレミス

システムの稼働やインフラの構築に必要なサーバーやネットワーク機器、あるいはソフトウェア等を自施設内で運用するシステムの利用形態。

※2 クラウド化

庁内に設置しているサーバーを外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。

イ) 町職員パソコンのネットワーク無線化

- 町職員が使用するパソコンのネットワーク接続を無線化することで、会議で使用する資料のペーパーレス化等事務効率の向上を図る。

ウ) DX による業務の効率化・住民サービスの充実

- 業務の効率化及び住民サービスの充実を図るため、自治体情報システムの標準化・共通化※を進め、災害現場やインフラの維持管理等においてドローンの活用等、町の実情に合わせた DX を進める。

※システムの標準化・共通化

地方公共団体が使用する情報システムに対して、一定の基準や規格を設け、統一的な取り扱いを促進すること。

エ) デジタル人材の創出

- 高度化・複雑化するデジタル技術に対応するため、研修等による職員のスキルアップを図りながら、外部専門人材によるサポートも視野に入れた人材の確保に努める。

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

評価項目	令和 5 年度実績	令和 11 年度目標
マイナンバーカード保有率	76.2%	85.0%
オンライン申請可能な手続き	3 件	10 件
クラウド化サーバー数	3 システム	5 システム
ペーパーレス会議の実施率	0%	100%
デジタル田園都市国家構想交付金 採択件数	0 件	毎年度 1 件
IT 関連研修の職員の受講時間	120 時間	275 時間